

十カ町 町並み景観通信

発行人：十カ町会景観専門委員会・川越市まちづくり部まちづくり計画課 発行日：平成15年8月
 連絡先：川越市役所都市計画部都市計画課 TEL：049-224-8811

十カ町町並み景観通信は、平成5年の十カ町会景観専門委員会設置により始まり、第8号まで発行されています。

十カ町の町並み保全のアンケート結果をご報告します



十カ町の歴史的な町並みは、住民の誇りです

一番街の蔵づくりの建物を中心に、木造の町屋や洋風の歴史的建造物などが点在して広がる十カ町。住民が誇りに思うこの歴史的町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区（通称：伝建地区）に選定され、全国的にも注目されています。

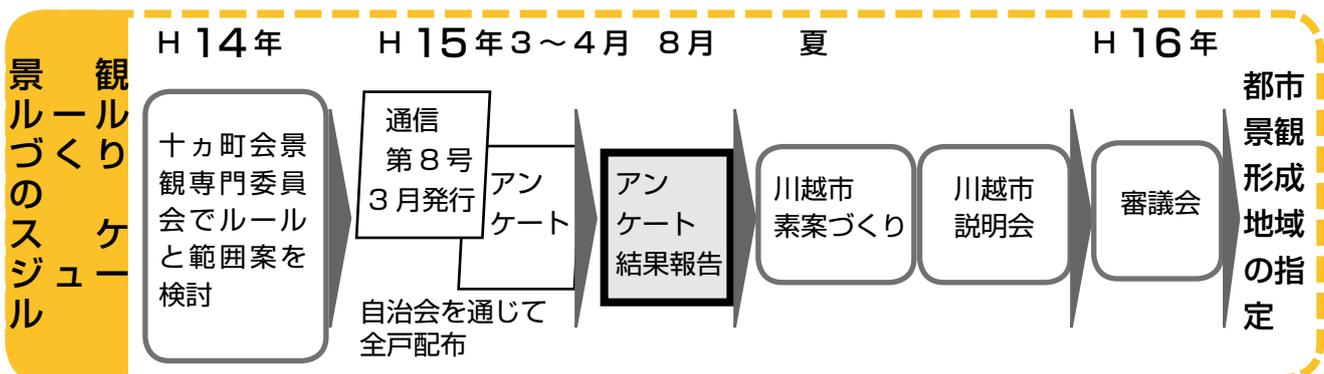
でも、町には課題もあります

ところが近年、家並みのそろった十カ町の町並みの中に、突如として高層マンションが建つようになり、あちこちでマンション反対運動が起こっています。また、伝統的な建物が取り壊されたり、町並みと調和しないデザインの建物や看板も目につきます。さらに、最近では町の緑が減ったという声も聞かれます。

十カ町の町並みや、暮らしやすさを守っていくルールづくりを行っています！町のみなさんへのアンケート結果をご報告します。

これまでの十カ町の町並みを生かし、次の世代、新しい人たちにも伝えたい。そこで、十カ町会景観専門委員会では、十カ町の景観を考えたまちづくりについて、歴史を大切にしたい暮らしやすい町並みを守っていくため、ルールづくりを検討しています。

今回は、今年3～4月に行われたアンケートの結果をご報告します。十カ町会景観専門委員会では、この結果をふまえて、ルール案の見直しも含みつつ、「景観形成地域」の指定に向けての取り組みを進めることで合意しました。



十カ町会の景観専門委員会で検討してきた景観形成の案についてのアンケートの概要

十カ町会の景観専門委員会で検討してきた景観形成の案についてのアンケート
 平成15年2月 十カ町会景観専門委員会 会長

このアンケートは、これまで十カ町会の景観専門委員会で検討してきた景観形成の方向について伺うものです。地域の皆様のご意見をいただき、今後の検討に反映させていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

1: お住まいになっている町名に丸をつけてください。

志多町	宮下町一丁目	宮下町二丁目	喜多町	元町一丁目	元町二丁目
大手町	幸町	末広町二丁目	仲町	連雀町	松江町二丁目

2: 景観計画でご紹介した景観形成の項目(2ページ目)について伺います。
 あなたの住まいのところに次のルールがかかることに対し、どう思われるか、それぞれの項目から、○◎×△をつけてください。

○・・・賛成。必ず守るルールにしたい。
 (国の法律に基づき、建築物を建てる際、強制力のあるルールにしたい)
 ◎・・・賛成。できるだけ守るルールにしたい。
 (条例に基づき、建築物を建てる際に、市に「指導」「助言」を行ってもらいたい)
 △・・・分からない。
 ×・・・反対。

町並み形成のルール	基準の考え方	賛否(○◎×△のうち、一つをご記入下さい)
1.町並みと調和した建物の高さとする	●「時の鐘」の高さを超えない(4階・16m程度) ●周辺の町並みに配慮する	
2.町並みと調和する建物とする	●主要な通りにおける歴史的建物との調和 ●けぼけぼしい色彩(原色)の禁止	
3.壁や欄に配慮する	●生け垣の推奨	
4.緑の感じられる町並みとする	●大樹や古木の保全 ●規模の大きな敷地の緑化	
5.派手な広告物は禁止する	●大規模な広告物の禁止 ●けぼけぼしい色彩(原色)の禁止	
6.自動販売機などのデザインに配慮する	●周辺の町並みと調和した色や素材	
7.空き地や駐車場は町並みに配慮する	●境界の緑化や修景 ●管理の徹底	
8.風俗営業を規制する	●風俗営業の制限	

3: ご意見があれば、裏面に自由にお書き下さい。

平成15年3月～4月15日実施
 十カ町会の各自治会長を通じて、自治会加盟世帯1戸につき1枚配布しました。

アンケートの項目毎に、

- ◎賛成。必ず守るルールにしたい。
- 賛成。できるだけ守るルールにしたい。
- ×反対。
- △分からない。

を記入していただく方式を取りました。

次ページ以降に、その結果をまとめました。

十カ町会の範囲

アンケート回収数について

	アンケート回収数	自治会世帯数 ※1	回収率%
志多町	102	283	36%
宮下町一丁目	76	196	39%
宮下町二丁目	130	171	76%
喜多町	54	112	48%
元町一丁目	44	140	31%
元町二丁目	54	152	36%
大手町	60	254	24%
幸町	62	153	41%
末広二丁目	75	138	54%
仲町	99	270	37%
連雀町	63	592	11%
松江町二丁目	38	210	18%
合計	857	2671	32%

※1 平成14年度川越市自治会連合会役員及び会員名簿より

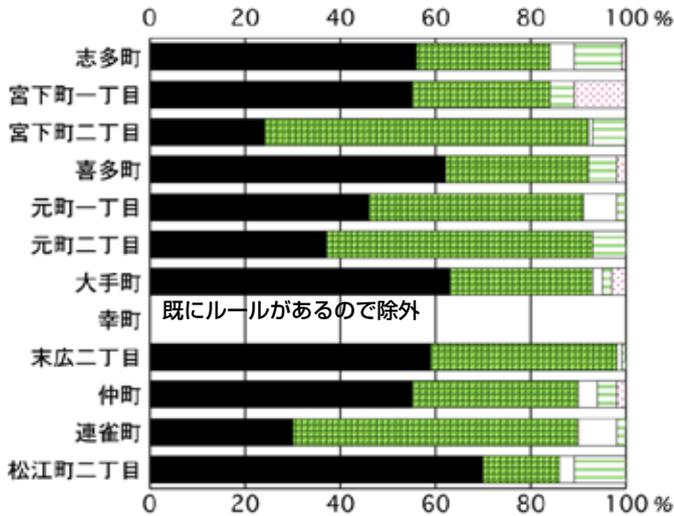


凡例



1. 高い建物が建たないように高さを制限する

●「時の鐘」の高さを超えない(4階・16m程度)



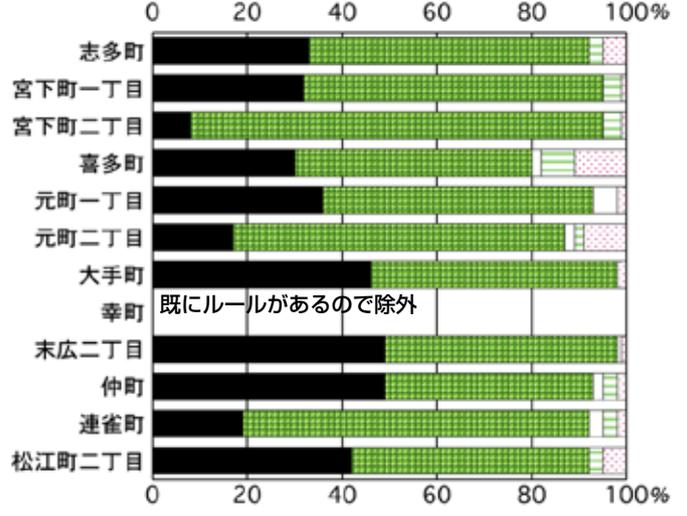
アンケートより

- ・時の鐘より低くなくては意味がない。
- ・強制力のあるものを。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・まだ低層の住宅街の多い町では、高い建物は建たないだろうという安心感があり、強い規制にしなくても、という結果になっているのでは。

●周辺の町並みに配慮する



アンケートより

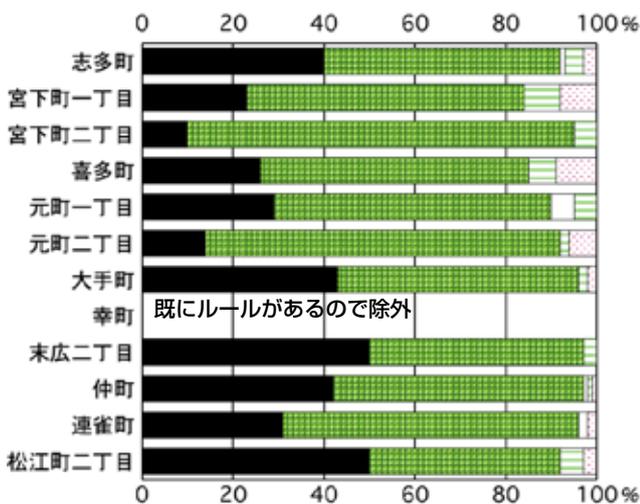
- ・マンションを増やさない。
- ・蔵づくりの建物の高さに合わせる。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・◎と○を合わせた賛成は、すべての町で8割を越え、大多数の町では9割を越えています。

2. 歴史的建物と調和する建物をつくる

●主要な通りにおける歴史的建物との調和



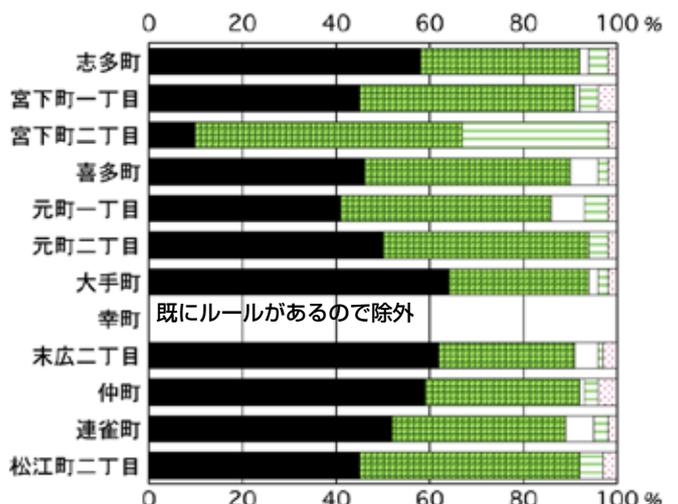
アンケートより

- ・和風建築でなくとも美しくければ可。
- ・通りを隔てて規制区以外だからといって、派手なものを建てるのは謹んでもらいたい思いがする。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・◎と○を合わせた賛成は、すべての町で8割を越えています。

●けばけばしい色(原色)の禁止



アンケートより

- ・禁止する。
- ・原色でも美しい色はある。デザインによる。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

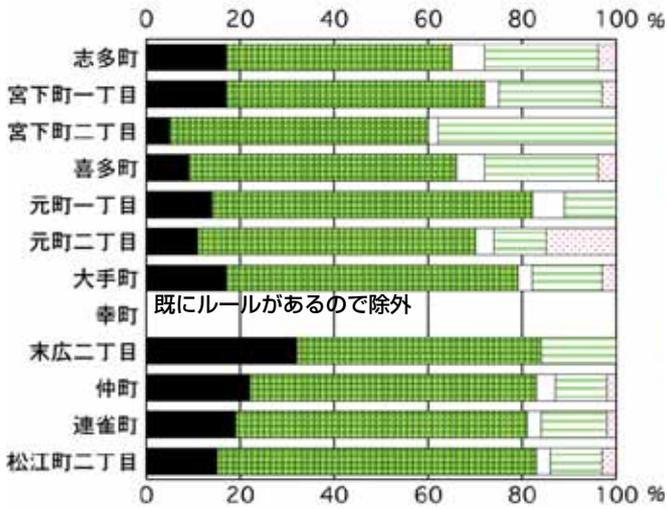
- ・どの町でも賛成が多く見られます。

凡例



3. 垣や柵に配慮する

●生垣の推奨



アンケートより

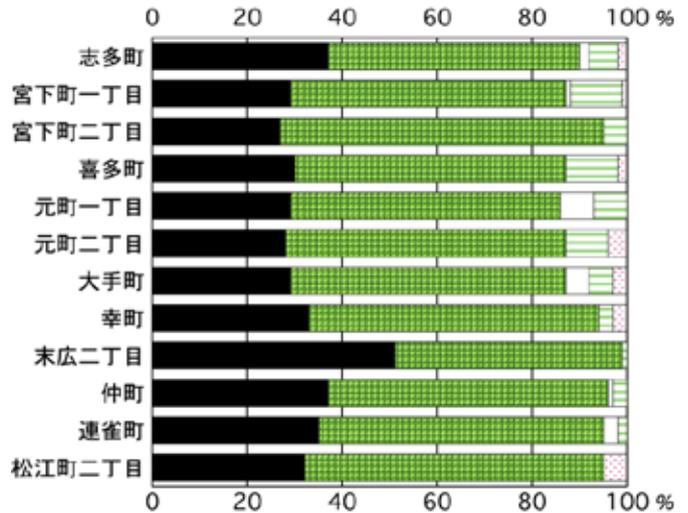
- ・生垣は、防犯の面で、増えるのは良いと思えません。
- ・個人の所有する敷地面積と建坪のかねあいの問題が生じると考えます。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・生垣の推奨は、「〇賛成」が非常に低く、どの町も同ような傾向です。見直しが必要な項目と考えます。

4. 緑の感じられる町並みとする

●大樹や古木の保全



アンケートより

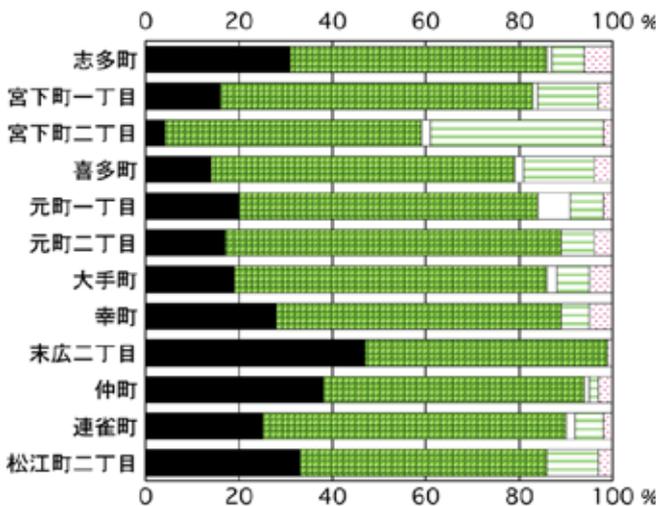
- ・大樹や古木は残したいが、木の葉が秋になると掃除するのに大変困る。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・樹木については賛成の数値が高く、みんながいいと思うけれど、手入れが大変な難しい問題です。

4. 緑の感じられる町並みとする

●規模の大きな敷地の緑化



アンケートより

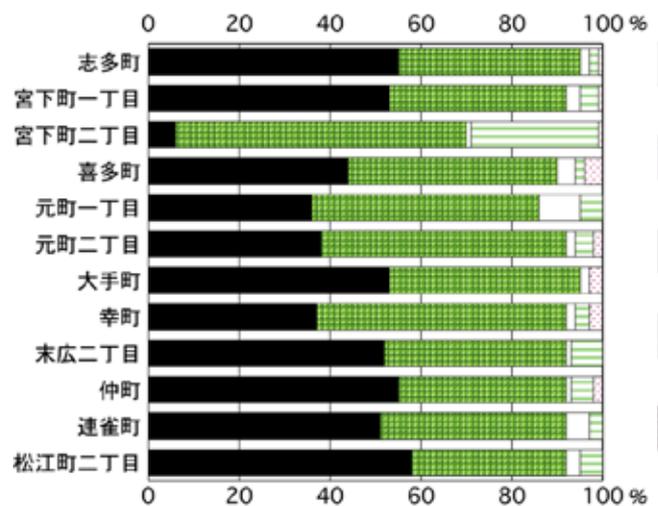
- ・花粉の出ない木にする。歩きづらい道では、建物や立派な樹木も足の方に気をとられてしまう。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・宮下町二丁目と喜多町を除いて、ほかの町は賛成が8割を越え、なかでも末広二丁目は99%が賛成と高い数値を示しています。

5. 派手な広告物は禁止する

●大規模な広告物の禁止



アンケートより

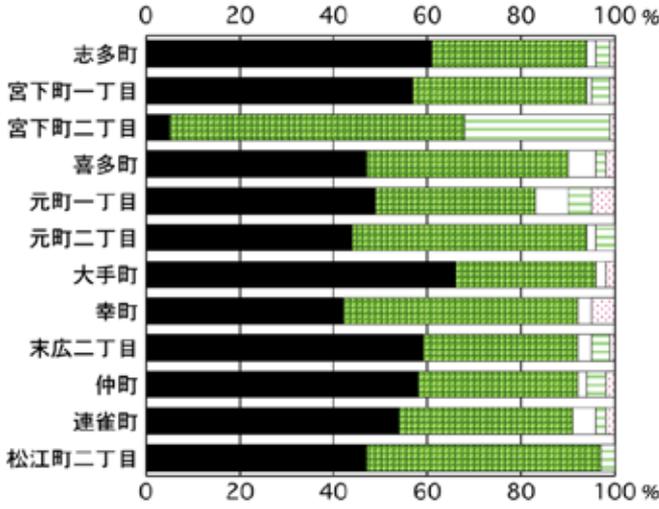
- ・広告物はできるだけ町並みにとけこめるようにしてほしい。
- ・広告物にポスターも含めてもらいたい。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・比較的、どの町でも賛成の割合が高く見られます。

5. 派手な広告物は禁止する

●けばけばしい色（原色）の禁止



アンケートに書かれた意見

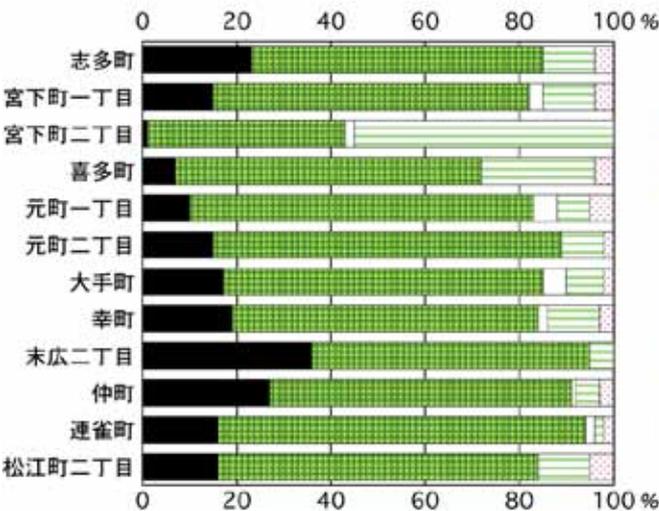
- ・禁止する。
- ・「けばけばしい」が分からない。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・商店街では、目立つ建物や広告物にすれば人が来るのではと考え、規制がかからないほうが良いということで、反対があるのでは。

7. 空き地や駐車場は町並みに配慮する

●境界の緑化や修景



アンケートに書かれた意見

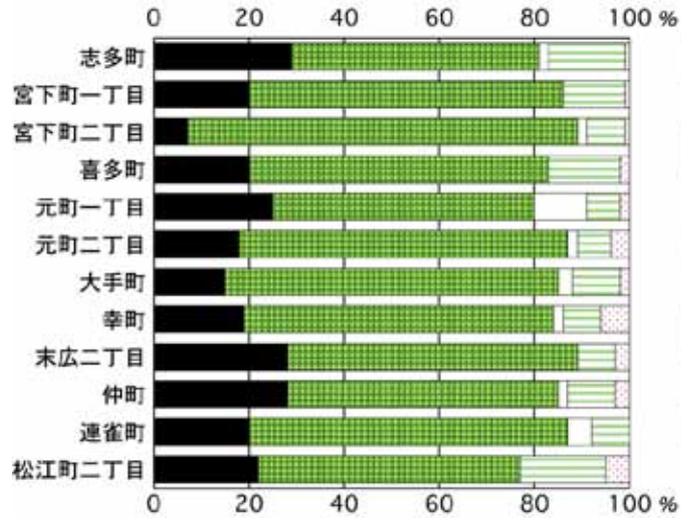
- ・コストの軽減に配慮必要。
- ・空き地の駐車場化をしない。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・どの町でも賛成が多く見られます。

6. 自動販売機などのデザインに配慮する

●周辺の町並みと調和した色や素材



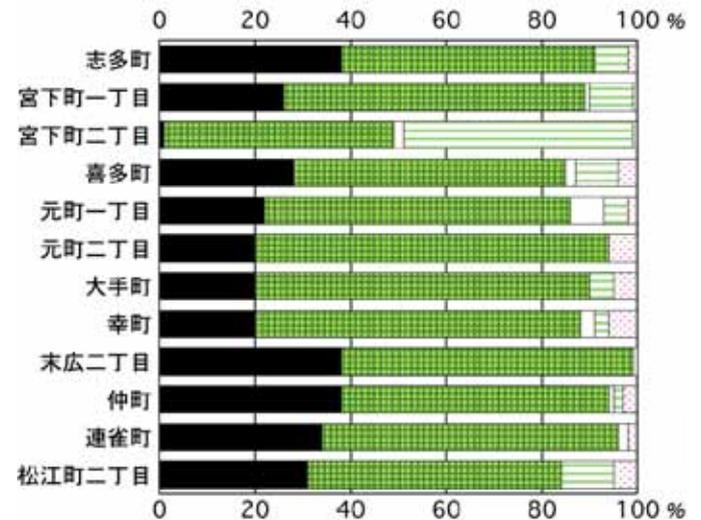
アンケートに書かれた意見

- ・自販機はなくした方がよい。周辺が空き缶・たばこの吸い殻等で汚れやすい。電気の無駄遣い。
- ・イタリアの都市（道路）には、自販機はありません。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・「自販機は撤去・不要」というご意見がアンケート中に非常に多くありました。

●管理の徹底



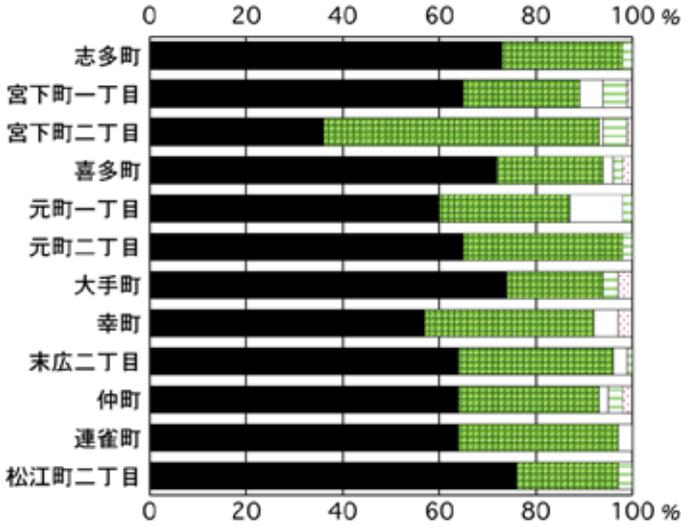
十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・どの町でも賛成が多く見られます。



8. 良好な風紀を維持する

●性風俗営業の制限



アンケートに書かれた意見

- ・禁止する。
- ・制限ではなく、許可しない。

十カ町会専門委員会での意見とまとめ

- ・ほかのアンケート項目に比べて、「〇賛成」が高く、
◎と○を足すとほぼ9割を越えています。

アンケートより、みなさんからのご意見

- 一番街の交通渋滞がひどいので解決してほしい
駐車場の確保、駐車違反の取り締まり強化、自動車の交通規制、一番街の一方通行/時間規制/歩行者専用道路化、パークアンドライド方式の導入、バスの迂回、等のアイデアがありました。
- ゴミやたばこのポイ捨てが迷惑です！
ゴミ箱の設置/撤去、禁煙地域の指定、清掃
- 川の管理を行政と住民とで進めていこう
- 主要な通りの電線地中化を検討してほしい
- 本川越から仲町の間町の活性化が必要ではないか
- 鎮守の森の整備の支援をしてほしい
- 魅力的な路地づくり
- 横丁名を正しくつけてほしい
- 川越に住む人に町並みへの意識を持ってもらいたい
- 伝建地区だけが観光名所として残るだけにならないよう、基準づくりに期待している
- 規制は封建時代に戻るようで賛成できない
- 市の担当者が、どれだけ市民の気持ちを分かって相談にのってくれるのだろうか

※宮下町二丁目はアンケート直前に十カ町会に入会し、情報不足のためか分からないという回答が多く見られました。

景観のルールづくりについてQ&A

Q：街並みのルールは、具体的にどのような制度が考えられるのでしょうか？

A：地域住民同士で尊重し合うものとして、一番街の「まちづくり規範」のような、法律や条例によらないで「お互いにこんなことを大切にしよう」ということを文章にする方法もあります。

「できるだけ守るルールにしたい」場合、ルールの内容によっては、ある程度、拘束力のある市の条例による制度が想定されます。具体的には、平成元年制定の「川越市都市景観条例」のなかの「都市景観形成地域」の活用が考えられます。建物を建てる際に、事前に届け出が必要になって、ルールが守られていない場合、市長が「指導・助言」することができます。

「必ず守るルールにしたい」場合は、拘束力をもたせるために国の法律による制度が想定されます。具体的には、都市計画法に定められた「地区計画制度」が考えられます。建物を建てる際、事前に届け出が必要になり、ルールが守られているか審査されます。守られていない場合は、市長による勧告ができ、場合によっては、建築確認の申請の際に審査することや、違反した場合に罰金を科すことも制度化することが可能です。



Q：どの制度にするか。基本的な考え方はありますか？

A：ルールの内容によりますが、どの程度、ルールに拘束力をもたせたいかによって、制度を選択することが考えられます。ただし、建物の高さなど個々人の土地活用に影響を与えるような内容は、できるだけ法律や条例などにより、ある程度制度的にしっかりしたものにしたほうが、守ったり守らなかったりなどの不公平が生まれずに済みます。

Q：今後は、どのようにルール化が検討されるのでしょうか？

A：今回のアンケート調査によれば、ほとんどの項目において、「できるだけ守るルールにしたい」との回答が多かったことから十カ町会景観専門委員会では、川越市に「川越市都市景観条例」による「都市景観形成地域」の指定を検討してもらうということで合意しました。みなさんの意見を聞く機会もきちんともうけていってもらうよう市にお願いしていきます。(1ページ目のスケジュール参照)